

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について

(3.3.3号神戸母里線ほか33路線)

計 画 書

神戸国際港都建設計画道路の変更（神戸市決定）

都市計画道路中、3.3.3号神戸母里線を3.3.3号神戸母里線及び3.4.92号しあわせの村線に、3.4.36号上脇前開線を3.4.36号前開線に、3.4.45号伊川谷玉津線を3.4.45号北別府和井取線及び3.4.93号野谷線に、3.4.46号出合新方線を3.4.46号今津潤和線及び3.4.94号新方線に、3.4.47号上池今津線を3.4.47号上池西線に、3.5.23号熊内橋線を3.4.95号熊内橋線及び3.5.81号中島通線に、3.5.27号片山塩谷線を3.5.27号長田町線に名称を改め、3.3.3号神戸母里線ほか30路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.3.3	神戸母里線	神戸市西区 伊川谷町 布施畑 字上ノ所	神戸市西区 神出町 田井 字皿池	神戸市西区 櫛谷町 福谷	約 m 12,340		6車線	m 28		
	車線の数の内訳		6車線			約 m 10,230					
			2車線			約 m 2,110					
	構造形式の内訳		神戸市西区 伊川谷町 布施畑 字内山	神戸市西区 伊川谷町 布施畑 字内山		約 m 460	地下式		m 13		
						約 m 11,880	地表式		m 20~44	自動車専用道路と 立体交差2箇所 幹線街路明石木 見線と立体交差 幹線街路と平面交 差6箇所	
	3.3.6	布施畑名谷線	神戸市西区 伊川谷町 布施畑 字上ノ山	神戸市須磨区 弥栄台 3丁目	神戸市須磨区 弥栄台 1丁目	約 m 1,630	地表式	4車線	m 25	自動車専用道路と 立体交差1箇所	
3.3.38	西神2号線	神戸市西区 櫛谷町 菅野 字菅野谷	神戸市西区 櫛谷町 福谷 字神尻	神戸市西区 竹の台 1丁目	約 m 4,360	地表式	4車線	m 26	都市高速鉄道山手 西神線と立体交差 幹線街路西神中央 線と立体交差 幹線街路と平面交 差4箇所		
車線の数の内訳		4車線			約 m 4,020						
		2車線			約 m 340						

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.3.56	神戸三木線	神戸市須磨区多井畑字池の奥山	神戸市西区押部谷町西盛字北山	神戸市西区見津が丘2丁目	約 16,170 m	地表式	4車線	22 m	JR山陽新幹線と立体交差 都市高速鉄道山手西神線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路落合名谷線と立体交差 幹線街路垂水妙法寺線と立体交差 幹線街路夢野白川線と立体交差 幹線街路白川伊川谷線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
	車線の数の内訳			4車線			約 11,320 m				
	車線の数の内訳			2車線			約 4,850 m				
	3.4.13	長田箕谷線	神戸市長田区宮川町9丁目	神戸市北区山田町下谷上字梅木谷	神戸市北区南五葉5丁目	約 13,140 m	地表式	4車線	20 m	神戸電鉄粟生線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路夢野白川線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所	
	車線の数の内訳			4車線			約 12,640 m				
	車線の数の内訳			2車線			約 500 m				
	3.4.15	狩口伊川谷線	明石市大蔵谷字狩口	神戸市西区伊川谷町長坂字垣内	神戸市垂水区南多聞台1丁目	約 4,170 m	地表式	4車線	20 m	JR山陽新幹線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	
	なお、明石市大蔵谷字狩口地内に交通広場を設ける。										面積 約6,000m ²
	車線の数の内訳			4車線			約 3,710 m				
	車線の数の内訳			2車線			約 460 m				

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.4.17	西神中央線	神戸市西区 伊川谷町小寺 字定連	神戸市西区 美賀多 9丁目	神戸市西区 井吹台 東町1丁目	約 5,580 m		4車線	m 20		
	構造形式の内訳		神戸市西区 伊川谷町上脇 字表山	神戸市西区 伊川谷町井吹 字栗木谷		約 360 m	地下式		m 23		
			神戸市西区 伊川谷町井吹 字越前	神戸市西区 檀谷町池谷 字光松		約 1,450 m	掘割式		m 20	幹線街路永井谷前開線と立体交差 幹線街路井吹中央線と立体交差 幹線街路井吹環状線と立体交差	
						約 3,770 m	地表式		m 20~30	都市高速鉄道山手西神線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路伊川谷駅環状線と立体交差 幹線街路明石木見線と立体交差 幹線街路西神2号線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	
		なお、神戸市西区糶台5丁目地内に交通広場を設ける。									
	3.4.28	花園線	神戸市灘区 大石東町3丁目	神戸市灘区 神前町3丁目	神戸市灘区 稗原町2丁目	約 1,030 m	地表式	2車線	m 18	JR東海道本線と立体交差 阪神電鉄本線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	
	3.4.29	岡本線	神戸市東灘区 岡本8丁目	神戸市東灘区 岡本3丁目	神戸市東灘区 岡本7丁目	約 460 m	地表式	2車線	m 18	阪急電鉄神戸線と立体交差	
	3.4.36	前開線	神戸市西区 前開南町2丁目	神戸市西区 前開南町2丁目	神戸市西区 前開南町2丁目	約 200 m	地表式	2車線	m 18	幹線街路と平面交差1箇所	
3.4.45	北別府 和井取線	神戸市西区 北別府5丁目	神戸市西区 和井取	神戸市西区 白水1丁目	約 640 m	地表式	2車線	m 16	幹線街路と平面交差2箇所		
3.4.46	今津潤和線	神戸市西区 玉津町今津 字東山	神戸市西区 伊川谷町潤和 字平松	神戸市西区 和井取	約 2,170 m	地表式	2車線	m 16	幹線街路と平面交差3箇所		
3.4.47	上池西線	神戸市西区 玉津町上池 字押部皆地	神戸市西区 玉津町新方 字西方	神戸市西区 玉津町上池 字押部皆地	約 300 m	地表式	2車線	m 16	幹線街路と平面交差1箇所		

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3.4.92	しあわせの村線	神戸市北区 ひよどり台5丁目	神戸市北区 ひよどり台5丁目	神戸市北区 ひよどり台5丁目	約 240 m	地表式	4車線	m 20			
	3.4.93	野谷線	神戸市西区 玉津町高津橋 字野谷	神戸市西区 玉津町高津橋 字野谷	神戸市西区 玉津町高津橋 字野谷	約 40 m	地表式	2車線	m 16			
	3.4.94	新方線	神戸市西区 玉津町新方 字東方	神戸市西区 玉津町新方 字東方	神戸市西区 玉津町新方 字東方	約 180 m	地表式	2車線	m 16			
	3.4.95	熊内橋線	神戸市中央区 脇浜海岸通 3丁目	神戸市中央区 熊内町5丁目	神戸市中央区 国香通2丁目	約 1,740 m	地表式	2車線	m 18	JR東海道本線と立体交差 阪急電鉄神戸線と立体交差 阪神電鉄本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差7箇所		
	車線の数の内訳			4車線			約 140 m					
				2車線			約 1,600 m					
	3.5.5	宇治川右岸線	神戸市中央区 楠町8丁目	神戸市中央区 楠町8丁目	神戸市中央区 楠町8丁目	約 500 m	地表式	2車線	m 15	幹線街路と平面交差1箇所		
	3.5.8	新湊川左岸線	神戸市長田区 苅藻通6丁目	神戸市長田区 北町3丁目	神戸市長田区 御蔵通7丁目	約 1,450 m	地表式	2車線	m 15	JR山陽本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所		
	3.5.12	都賀川右岸線	神戸市灘区 大石南町1丁目	神戸市灘区 水道筋1丁目	神戸市灘区 船寺通1丁目	約 1,370 m	地表式	2車線	m 15	JR東海道本線と立体交差 阪神電鉄本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所		
	3.5.25	下三条線	神戸市兵庫区 下三条町	神戸市兵庫区 荒田町4丁目	神戸市兵庫区 荒田町3丁目	約 400 m	地表式	2車線	m 15	幹線街路と平面交差1箇所		
3.5.27	長田町線	神戸市長田区 長田町3丁目	神戸市長田区 長田町2丁目	神戸市長田区 長田町3丁目	約 30 m	地表式	2車線	m 12				
3.5.29	中野線	神戸市東灘区 本山北町1丁目	神戸市東灘区 本山北町4丁目	神戸市東灘区 本山北町1丁目	約 190 m	地表式	2車線	m 15	阪急電鉄神戸線と立体交差			

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3.5.30	東御影線	神戸市 東灘区 御影本町 1丁目	神戸市 東灘区 御影郡家 2丁目	神戸市 東灘区 住吉宮町 6丁目	約 m 1,880	地表式	2車線	m 15	JR東海道本線と 立体交差 阪神電鉄本線と 立体交差 自動車専用道路と 立体交差1箇所 幹線街路と平面交 差6箇所	
	3.5.33	青谷川左岸線	神戸市 灘区 中原通 7丁目	神戸市 灘区 赤坂通 8丁目	神戸市 灘区 福住通 8丁目	約 m 600	地表式	2車線	m 15	幹線街路と平面交 差1箇所	
	3.5.44	神戸明石線	神戸市 須磨区 月見山町 1丁目	神戸市 西区 枝吉 3丁目	神戸市 垂水区 本多聞 6丁目	約 m 15,540		2車線	m 15		
	構造形式の内訳			神戸市 須磨区 西須磨 字立原谷	神戸市 垂水区 下畑町字 西関東 林山		約 m 470	地下式		m 8.5	
							約 m 15,070	地表式		m 8~ 25.5	JR山陽新幹線と 立体交差 自動車専用道路と 立体交差3箇所 幹線街路、須磨多 聞線、塩屋多井畑 線、垂水妙法寺線 、天神川乗越峠線 、商大線、舞子多 聞線及び狩口伊川 谷線と立体交差 幹線街路と平面交 差9箇所
	3.5.59	玉津北環状線	神戸市 西区 丸塚 2丁目	神戸市 西区 玉津町 小山 字走田	神戸市 西区 平野町 慶明 字東原	約 m 4,150	地表式	2車線	m 12	自動車専用道路と 立体交差1箇所 幹線街路と平面交 差4箇所	
	3.5.61	岩岡西線	神戸市 西区 竜が岡 4丁目	神戸市 西区 岩岡町 岩岡字 庄太夫場	神戸市 西区 岩岡町 古郷字 添池下	約 m 1,500	地表式	2車線	m 12	自動車専用道路と 立体交差1箇所	
	3.5.65	別府上脇線	神戸市 西区 池上 4丁目	神戸市 西区 池上 1丁目	神戸市 西区 池上 2丁目	約 m 1,880	地表式	2車線	m 12	幹線街路と平面交 差1箇所	
	3.5.81	中島通線	神戸市 中央区 中島通 4丁目	神戸市 中央区 神仙寺通 3丁目	神戸市 中央区 中島通 3丁目	約 m 200	地表式	2車線	m 15		
	3.6.9	西瀬川線	神戸市 東灘区 住吉本町 1丁目	神戸市 東灘区 住吉本町 3丁目	神戸市 東灘区 住吉本町 1丁目	約 m 1,060	地表式	2車線	m 11	幹線街路と平面交 差1箇所	

都市計画道路中、3.4.51号二郎線、3.5.17号本山山手線及び3.6.20号福田川仲谷線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

人口減少・超高齢化の進行などの社会経済情勢の変化にともない、真に必要な道路を見極め、今まで以上に選択と集中により効率的・効果的な道路整備を進めていくため、事業中と未着手の区間を対象として、平成23年3月に「都市計画道路整備方針」を策定した。

この方針では、都市の広域的な拠点機能を高める道路（広域圏幹線道路）、既成市街地内と市街地間を連絡し、市域の一体性を高める機能を担う道路（都市内幹線道路）及びこれらの道路を補完する機能を担う道路（補完的幹線道路）を主要幹線道路に位置づけ、社会経済情勢の変化や、周辺の土地利用状況等を勘案し、区間ごとに「交通機能」「空間機能」「市街地形成機能」の道路機能面から計画の見直しを行い、都市計画の変更を行う。

また、主要幹線道路以外の道路（生活幹線道路）は、地域との協働と参画により、地域の課題を整理・共有し、まちづくりの課題改善に必要な方策を検討するため、都市計画を一旦廃止し、課題改善のために幹線道路の整備が必要であるとの合意形成がはかられた場合、あらためて生活幹線道路として都市計画決定を行う。

この方針に基づき、以下のように変更しようとするものである。

- ・神戸母里線及び関連路線（布施畑名谷線、神戸三木線）

将来の交通需要、沿道の土地利用状況などをふまえ、神戸母里線のうち主要幹線道路に位置づけた一部区間（神戸三木線～布施畑名谷線、新太山寺トンネル付近）の線形、区域（法面）、車線数、幅員を変更する。この変更に伴い、神戸母里線の整備済区間を布施畑名谷線に変更し、神戸三木線の一部区間の線形、幅員を変更する。

- ・神戸母里線及び関連路線（しあわせの村線）

神戸母里線のうち主要幹線道路以外の道路となる対象区間（ひよどり台5丁目～神戸三木線）を廃止するとともに、整備済区間をしあわせの村線に変更する。

- ・西神2号線

将来の交通需要、沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路に位置づけた西神2号線の一部区間（櫛谷高塚線～神戸母里線）の線形、車線数、幅員を変更する。

- ・長田箕谷線

将来の交通需要などをふまえ、主要幹線道路に位置づけた長田箕谷線の一部区間（岩山東トンネル付近）の線形、区域（法面）、車線数、幅員を変更する。

- ・狩口伊川谷線

将来の交通需要、沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路に位置づけた狩口伊川谷線の一部区間（伊川谷町長坂）の線形、車線数、幅員を変更する。

- ・花園線
 主要幹線道路以外の道路である花園線の対象区間（六甲小学校西側～八幡線）を廃止する。
- ・岡本線
 主要幹線道路以外の道路である岡本線の対象区間（弓場線～本山山手線）を廃止する。
- ・上脇前開線及び関連路線（前開線、別府上脇線、西神中央線）
 主要幹線道路以外の道路である上脇前開線の対象区間（別府上脇線～前開南町2丁目、前開南町2丁目～伊川谷町前開）を廃止するとともに、整備済の一部区間を前開線、別府上脇線に変更し、西神中央線の起点を変更する。
- ・伊川谷玉津線及び関連路線（北別府和井取線、野谷線）
 主要幹線道路以外の道路である伊川谷玉津線の対象区間（和井取～明石木見線、玉津町高津橋～上池今津線）を廃止するとともに、整備済の一部区間を北別府和井取線、事業中区間を野谷線に変更する。
- ・出合新方線及び関連路線（今津潤和線、新方線、玉津北環状線）
 主要幹線道路以外の道路である出合新方線の対象区間（玉津平野線～明石三木線（国道 175号）、丸塚2丁目～玉津町今津、神戸明石線～玉津鳥羽線）を廃止するとともに、整備済区間を今津潤和線、新方線、玉津北環状線に変更する。
- ・上池今津線及び関連路線（上池西線）
 主要幹線道路以外の道路である上池今津線の対象区間（玉津鳥羽線～出合新方線）を廃止するとともに、整備済区間を上池西線に変更する。
- ・二郎線
 主要幹線道路以外の道路である二郎線の対象区間（西宮市境～神戸三田線）を廃止する。
- ・熊内橋線及び関連路線（中島通線）
 主要幹線道路以外の道路である熊内橋線の対象区間（熊内町5丁目～中島通4丁目、神仙寺通3丁目～西谷線）を廃止するとともに、整備済の一部区間を中島通線に変更する。
- ・宇治川右岸線
 主要幹線道路以外の道路である宇治川右岸線の対象区間（五郎池線～諏訪山線）を廃止する。
- ・新湊川左岸線
 沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路である新湊川左岸線の一部区間（苅藻通5丁目～苅藻通4丁目）の幅員を変更する。
- ・都賀川右岸線
 主要幹線道路以外の道路である都賀川右岸線の対象区間（山手幹線～阪急沿線）を廃止する。

- ・ 本山山手線及び関連路線（中野線）

主要幹線道路以外の道路である本山山手線の対象区間（芦屋市境～本山北町4丁目、本山北町4丁目～岡本線）を廃止するとともに、整備済区間を中野線に変更する。

- ・ 下三条線

主要幹線道路以外の道路である下三条線の対象区間（荒田線～夢野雪御所線）を廃止する。

- ・ 片山塩谷線及び関連路線（長田町線）

主要幹線道路以外の道路である片山塩谷線の対象区間（房王寺線～長田線、長田町2丁目～山麓線）を廃止するとともに、整備済の一部区間を長田町線に変更する。

- ・ 東御影線

主要幹線道路以外の道路である東御影線の対象区間（阪急沿南側線～弓場線）を廃止する。

- ・ 青谷川左岸線

主要幹線道路以外の道路である青谷川左岸線の対象区間（赤坂通8丁目～西谷線）を廃止する。

- ・ 神戸明石線

沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路である神戸明石線の一部区間（離宮西町2丁目～須磨名谷線（第二神明道路））の線形、車線数、幅員を変更する。

- ・ 岩岡西線

沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路である岩岡西線の一部区間（岩岡町古郷～福吉台1丁目）の線形、幅員を変更する。

- ・ 西瀬川線

主要幹線道路以外の道路である西瀬川線の対象区間（阪急沿南側線～岡本線）を廃止する。

- ・ 福田川仲谷線

主要幹線道路以外の道路である福田川仲谷線の対象区間（垂水妙法寺線～平尾線）を廃止する。

(参考) 各路線の変更の概要

	路線名	位置づけ	変更概要	備考
1	本山山手線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(芦屋市境～ 本山北町4丁目、本山 北町4丁目～岡本線) を廃止	・廃止
2	関連 路線	中野線	本山山手線の整備済 区間を中野線に変更	・終点を東方向に変更し、延長を 40m追加
3	岡本線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(弓場線～本 山山手線)を廃止	・起点を東方向に変更し、延長を 1560m削減
4	西瀬川線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(阪急沿南側 線～岡本線)を廃止	・終点を南方向に変更し、延長を 240m削減
5	東御影線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(阪急沿南側 線～弓場線)を廃止	・終点を南方向に変更し、延長を 290m削減
6	花園線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(六甲小学校 西側～八幡線)を廃止	・終点を南方向に変更し、延長を 430m削減
7	都賀川右岸線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(山手幹線～ 阪急沿線)を廃止	・終点を南方向に変更し、延長を 340m削減
8	青谷川左岸線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(赤坂通8丁 目～西谷線)を廃止	・終点を南方向に変更し、延長を 160m削減
9	熊内橋線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(熊内町5丁 目～中島通4丁目、神 仙寺通3丁目～西谷 線)を廃止	・名称変更(路線番号) ・終点を西方向に変更し、延長を 800m削減 ・幅員変更(15m→18m)
10	関連 路線	中島通線	熊内橋線の整備済の 一部区間を中島通線 に変更	
11	宇治川右岸線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(五郎池線～ 諏訪山線)を廃止	・終点を西方向に変更し、延長を 680m削減
12	下三条線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(荒田線～夢 野雪御所線)を廃止	・終点を東方向に変更し、延長を 20m削減
13	片山塩谷線 (長田町線)	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(房王寺線～ 長田線、長田町2丁目 ～山麓線)を廃止	・整備済の一部区間を長田町線に 名称変更 ・起点を西方向、終点を東方向に 変更し、延長を2460m削減
14	新湊川左岸線	主要幹線道路	対象区間(苺藻通5丁 目～苺藻通4丁目)を 変更	・一部幅員の変更 (15m→15～18m)

	路線名	位置づけ	変更概要	備考
15	二郎線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（西宮市境～ 神戸三田線）を廃止	・廃止
16	長田箕谷線	主要幹線道路	対象区間（岩山東トン ネル付近）を変更	・一部線形の変更 ・一部区域の変更（法面） ・一部車線数の変更 （4車線→2車線） ・一部幅員の変更 （20m→10～10.5m）
17	神戸母里線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（ひよどり台 5丁目～神戸三木線） を廃止	・起点を西方向に変更し、延長を 3130m削減
		主要幹線道路	神戸三木線との重複 区間を廃止	
			神戸三木線～布施畑 名谷線区間を変更	・一部線形の変更 ・一部区域の変更（法面） ・一部車線数の変更 （8車線→2車線） ・一部幅員の変更 （35m→17～28m）
			新太山寺トンネル 付近を変更	・一部線形の変更 ・一部区域の変更（法面） ・一部車線数の変更 （6車線→2車線） ・一部幅員の変更 （24～44m→10.5～28m）
18	関連 路線	しあわせの 村線	神戸母里線の整備済 の一部区間をしあわ せの村線に変更	
19		神戸三木線	神戸母里線との重複 区間を変更	・一部線形の変更 ・一部幅員の変更 （35m→17～33m）
20		布施畑名谷 線	神戸母里線の整備済 の一部区間を布施畑 名谷線に変更	・起点を北方向に変更し、延長を 70m追加

	路線名	位置づけ	変更概要	備考
21	西神2号線	主要幹線道路	対象区間(櫛谷高塚線～神戸母里線)を変更	<ul style="list-style-type: none"> 一部線形の変更 一部車線数の変更 (4車線→2車線) 一部幅員の変更 (24.5～30m→8.5m)
22	神戸明石線	主要幹線道路	対象区間(離宮西町2丁目～須磨名谷線)を変更	<ul style="list-style-type: none"> 一部線形の変更 車線数の変更(2車線) 一部幅員の変更 (14.5～15m→8～18m)
23	福田川仲谷線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(垂水妙法寺線～平尾線)を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 廃止
24	上脇前開線 (前開線)	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(別府上脇線～前開南町2丁目、前開南町2丁目～伊川谷町前開)を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 整備済の一部区間を前開線に名称変更 起点を北方向、終点を南方向に変更し、延長を4050m削減
25	関連 路線	西神中央線	上脇前開線の変更にと もなう起点の変更	<ul style="list-style-type: none"> 起点を東方向に変更し、延長を20m追加
26		別府上脇線	上脇前開線の整備済の 一部区間を別府上脇線 に変更	<ul style="list-style-type: none"> 終点を南方向に変更し、延長を700m追加
27	狩口伊川谷線	主要幹線道路	対象区間(伊川谷町長坂)を変更	<ul style="list-style-type: none"> 一部線形の変更 一部車線数の変更 (4車線→2車線) 一部幅員の変更 (20m→13～15m)
28	伊川谷玉津線 (北別府和井取線)	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(和井取～明石木見線、玉津町高津橋～上池今津線)を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 整備済の一部区間を北別府和井取線に名称変更 終点を東方向に変更し、延長を940m削減
29	関連 路線	野谷線	伊川谷玉津線の事業 中区間を野谷線に変更	
30	上池今津線 (上池西線)	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(玉津鳥羽線～出合新方線)を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 整備済区間を上池西線に名称変更 終点を南方向に変更し、延長を1880m削減

	路線名	位置づけ	変更概要	備考
31	出合新方線 (今津潤和線)	主要幹線道路 以外の道路	対象区間(玉津平野線 ～明石三木線(国道 175号)、丸塚2丁目 ～玉津町今津、神戸明 石線～玉津鳥羽線)を 廃止	<ul style="list-style-type: none"> 整備済の一部区間を今津潤和線 に名称変更 起点を東方向、終点を北方向に 変更し、延長を2940m削減
32	関連 路線	新方線	出合新方線の整備済 の一部区間を新方線 に変更	
33		玉津北環状 線	出合新方線の整備済 の一部区間を玉津北 環状線に変更	<ul style="list-style-type: none"> 起点を西方向に変更し、延長を 420m追加
34	岩岡西線	主要幹線道路	対象区間(岩岡町古郷 ～福吉台1丁目)を変 更	<ul style="list-style-type: none"> 一部線形の変更 一部幅員の変更 (12m→12～15m)